

第 12 回アジア地域ファンド・パスポート合同委員会 2022 年 12 月 5 日～6 日

アジア地域ファンド・パスポート(以下、パスポート)合同委員会(以下、JC)は、2022 年 12 月 5 日に、ハイブリッド形式(対面とオンラインの両方)で第 12 回会合を開催した。この会合は、日本の金融庁が議長を務め、オーストラリア(副議長)、ニュージーランド、韓国、タイの代表者が参加した。

また、JC は、シンガポール金融管理局、マレーシア証券委員会、台湾金融監督管理委員会証券先物局、香港証券先物委員会、およびフィリピン証券取引委員会の代表者がオブザーバーとしてバーチャルにて参加することを歓迎した。

パスポートの進捗

・パイロットファンドの取組み

2022 年 1 月、ニュージーランド金融市場庁(FMA)は、ニュージーランドを拠点とする規制 CIS (Collective Investment Scheme)をパスポートファンドとして登録した。これは、ARFP 制度下で承認された最初のパスポートファンドである。

JC は、当ファンドの CIS 運営者を当会合に招待し、登録プロセスの経験、ARFP 制度の課題や次のステップについて共有がなされた。

・MoC (Memorandum of Cooperation) の改正

JC はこれまでの会合で既に合意された MoC 修正案について、施行時期を議論した。

・パスポート・レビュー

JC は、MoC に規定されているパスポート制度についてレビューを行っており、ARFP 制度の課題と参加への関心を調査すべく、市場参加者と非加盟法域にヒアリングを行った。今回の JC 会合において、その調査結果の概要を共有するとともに、報告書の作成について議論した。

インダストリーデー

JC は、2022 年 12 月 6 日にインダストリーデーをハイブリッド形式で開催し、アジア太平洋地域の金融規制当局や市場関係者等から 100 名以上が参加した。インダストリーデーのセッションの一部として、JC は、ARFP の現状や今後の取組みについて報告を行った。また、JC 参加法域の市場参加者や当局は、ARFP に関するトレンドや諸論点、各法域の市場概要や規制動向等について共有した。

次回会合

JC の第 13 回会合は、2023 年半ばにバーチャル形式で開催される予定。また、JC は、翌期に、議長職を日本からオーストラリアに、副議長職をオーストラリアからニュージーランドに移行することについて合意した。

背景

オーストラリア、日本、ニュージーランド、韓国、タイが 2016 年 6 月に MoC に参加し、これに基づき、パスポートの効果的な実施と運用を監督するために JC が設立された。

APEC 財務大臣会合を経て設立されたパスポートは、リテール投資家に対し、投資ファンドのクロスボーダーの販売を可能にし、投資家保護のための効果的な法規制を維持しつつ、より多くのファンドの選択肢を与えることで、投資家に対してより多くの利益をもたらすことを意図し

ている。また、パスポートは、地域の金融市場及びファンド業界の能力、専門性そして国際競争力を強化することも目的としている。

(以 上)